

船橋市社会科セミナー通信 第196号

8.10土 皆川名誉会長講演会報告

勉強会会場は、いつものく船橋市勤労市民センター。

今回の出席者は、①講師の皆川征夫先生。②会場担当で事務局長の富澤真也さん（旭中）と③佐藤一巳さん・④大野肇さん（県立行徳高校）・⑤藤木信弘さん（習志野市屋敷小）・⑥新泉貴久さん（鎌ケ谷市教育委員会）・⑦島根渉さん（鎌ケ谷市教育委員会）・⑧岡田良昭さん（鎌ケ谷市教育委員会）・⑨猪俣興一さん（鎌ケ谷南部小）・⑩島しのぶさん（鎌ケ谷五本松小）・⑪鈴木知恵さん（鎌ケ谷北部小）・⑫長岐勉さん・⑬須釜昇平さん（大穴中）・⑭座間裕希さん（大穴中）・⑮田口和子さん（秀明大学）・⑯石原智宏さん（宮本中・行田中）・⑰永井邦保さん・⑱円城寺さん（坪井小）・⑲木村潤さん（東京書籍）と⑳会長の池田（長野県安曇野市在住）の合計20名。

その後の懇親会は、近くの居酒屋で6名が参加しました。

2019.8.10 船橋市社会科セミナー

皆川征夫名誉会長講演の記録

本題：アクティブ・ラーニングについて

文責：会長 池田義光

初めに

1 定年退職後に裁判所の民事調停員を10年やった。そこで次のようなことを感じた

- (1) 民事調停員をして、紛争解決能力など、現在の仕事にかなり役に立っている。
- (2) 社会科では「裁判」のことは教えるが「調停」のことはほとんど教えていない。しかし、実際の社会では民事問題の法的解決のためには「裁判」よりも「調停」の方が多い。子どもたちにそのことを教え、もっと「調停」について教えるべきではないか。

2 定年退職後に5年間、文科省委託の第三者評価委員になった

調査のために日本各地の学校に行き、何日もそこで調査する機会があった。そこでは日本各地では基本的には学習指導要領のもとに同様の教育をしているはずだが、場所によってかなり違う面も見られた。北海道の学校では、学校敷地内に校長先生の家があり、校長が主に学校管理している地域もあった。地域による様々な違いが見られたのが、勉強になって現在の仕事にも生きている。

本題：アクティブ・ラーニングについて

今一番の学校教育の課題の一つに「学力向上」がある。その点で「アクティブ・ラーニング」が言われている。今回は「アクティブ・ラーニング」についてをテーマに取り上げてみたい。

0 アクティブ・ラーニングの現状

- (1) 現在学校を回ってみると、どこの学校でもアクティブ・ラーニングを意識している
例えば、①「本時の学習課題」が板書してある ②対話的な学習活動が入っている
- (2) 「主体的・対話的な学習」を求めているが、「深い学び」になっているかは疑問
①形だけの「主体的・対話的な学習」も見られる。
例えば、5分間のグループ話し合いをしないと言うが、実際に話し合いになっているのか？
②「深い学び」とは何かをあまり追究していない。追究していないので検証もできていない。

1 アクティブ・ラーニングが提言された経緯

「主体的な学習」は決して新しいものではない。従来から追求されてきた。しかし大学など高等教育では、講義型・教授形式の講義が中心で学習者の主体性を引き出さない教育が行われてきたという実態があった。

- (1) 2012 (平成 24)年 8 月、中央教育審議会が大学改革に向けた答申で提言。新たな未来を築くための大学教育の質的転換の中で、学生が主体的に問題を解決していく能動的学習(アクティブ・ラーニング)への転換が必要とされた。
- (2) 2015 (平成 27)年 8 月、次期学習指導要領の論点整理の中で、思考力・判断力・表現力等の諸能力は、このアクティブ・ラーニングによって磨かれていくと提言された。その際、アクティブ・ラーニングの用語を分かりやすくするために、「主体的・対話的で深い学び」と定義づけた。

2 「主体的・対話的で深い学び」とは

(1) わかるとは？

- ①人は生まれてすぐから「わかりたい」と思っている。わかったらさらにわかりたい。死ぬまでその連続。
 - ②人は生まれてすぐに自分を取り巻く文化になじみたい、文化に参加したいという欲求を持つ。泣くのは本能で、笑うのは文化だと思う。母との安定した関係を作るために笑うのだと思う。それが文化への適応。
- そこで、「わかる」の①②を前提に「学ぶ」ということを考えていきたい。

(2) わかることと、できること

- ①「できる」とは、目標の達成を志向し、外からの観察が容易である。例えば歌える・跳べるのように技能や技能教科はできたか、できないかが明確になりやすい。
- ②「わかる」とは自分がわかっているという心的状況であり、原則的には自分しかわからない。「みなさんわかりましたか」とよく教師は児童生徒に問いかけるが、本当にわかったかはその子にしかわからない。他人からは分からない。
- ③わかっているのに、できたからわかった、という誤解はよそう。
例えば、算数・数学で $3x+2=5$ の一次方程式の解法は、まず左辺の+2を右辺に移行して $3x=5-2$ 。次に右辺を計算して $3x=3$ となるので、両辺を3で割って $x=1$ となる。これで $3x+2=5$ の一次方程式が解けた(できた)のだが、それがわかったことを必ずしも意味しない。答えを出せるようになってもなぜそうなるのかがわかったとは限らない。

(3) わからなくても憶えさせること

- ①暗記主義の指導法がある。特に基礎的なものはわからなくても暗記させる方がいいとの考え方である。憶えることは文化への参加としては有効で、わからなければ憶える意味が無いということにはならない。
- ②幼児が意味をわからなくても言葉を憶えることは、社会文化に参加していくことである。
- ③わからなくても憶えたいのは、社会参加したいのである。社会参加することがうれしいのだ。
- ④だが指導者は、わかっているのに、できたからわかった、という誤解はするべきでない。
- ⑤憶えた知識を取り出せることが大事になる。わかると取り出しが容易になる。
- ⑥わかってから憶えさせるか、わからなくても憶えさせるか、年齢や発達段階を考慮する必要がある。
- ⑦社会参加として憶えた知識はやがて身につくだろう。単にテストのためだけに一時的に憶えた知識は身につかない、やがて取り出せなくなることが多い。
- ⑧憶える必要や学びの喜びがあるものは、身につつきやすい
例えば、明治期の日本では、廃藩置県が行われ、元武士は失業し、新たに明治政府の官僚や軍人になった者が多く、彼らは生き延びるために大いに勉学したことが、日本人の熱心な勉学熱になり、明治国家を支えた。
- ⑨教師は学習者に、その教材に学ぶ価値がどれだけあるか、を示す必要がある。そのためにも教師は、教材研究を深めて教材の学習価値を明らかにすることが大切。

(4) わかりつづけるための2条件

①社会的文化の中で、わかるべきことの取り込みがある

- 1) 教師は、学習者がわかったことをできるだけ学習者の生活と結びつけさせる。

例えば○1 kmとは具体的にどのくらい？

○縄文時代の具体的なイメージ

- 2) 身近な地域は学習の道場である
地元の遺跡など、身近な地域をできるだけ教材化すべき。
- 3) その際、留意すべき事がある

農家の人びとの手を示し、こんなに苦勞しているのだと教えると、児童生徒は「自分は将来農家にはなりたくない」という思いが育ちやすい。子どもの将来や農業の将来を考えるなら、農家の生産の喜びを教えるべきである。

教師は、それにより児童生徒に何が分かり、どんな思いが育つかを意識すべき

②自ら認識活動の中で、わかるべき学ぶべき自然なわきおこりがある

教師はそういう状況をつくっていくことが大切

(5) 思考や表現が生き生きと作動するには

- ①<考える力はどう育てるのか?>：児童生徒に考える力がないという教師がいるが、考えるべき

状況、考えが生きて働く状況を作っているか？

例えば、ある中学校でのこと

少年院に7名が行くような生徒指導困難校で、合唱祭では歌はない、授業中は私語ばかりで集中せず考えようとはしない状況だった。

そこで修学旅行の改革から取り組んだ。実行委員会が決めるやり方をやめて、現地での行動は学級単位の自由行動とし、生徒の学級会での話し合いで行動計画を決めさせ、予算もそれに応じて学級ごとに何十万円も使わせるやり方に変えた。すると生徒はどの学級でも考えることに真剣になり真剣に話し合った。それがきっかけで授業にも集中し考え話し合うようになった。

②授業でも、考えたいという状況が大切。そのためにも教材研究が大切

授業は、準備段階で8～9割が決まる。教師に教材研究と授業準備の時間を保障してやるのが管理職の仕事。

3 学力観

(1) 基礎学力は重要で、基礎学力をつけるためにはわからなくても憶えさせる必要があるという考えがある

①先に述べたように、わからなくても憶えさせることには意味がある

尊敬する陽明学者の早大の安岡先生は、わからなくても基礎学力は身につけさせるべきと言う。基礎知識がなければ思考は生まれない

②しかし訓練ばかりでは問題がある

○訓練ばかりでは応用が効かない

○訓練ばかりでは大人になっても身につかないことがある。それは教師が悪い

○特に中学校社会科では、訓練ばかり、わからないのに憶えるばかりでは学習嫌いになりやすい

○憶えたことが社会参加につながるように配慮することが必要

(2) 本心にわかるためには、目標を明確化すべき

①例えば、本時目標の立て方として、

A : $3x + 2 = 5$ が解けるようにする B : 一次方程式が解けるようにする

Bでは明確でなくて、目標が達成したかどうかわからない。Aは行動目標。

できるだけ行動目標で立てるべき

②こどもによってわかり方がちがうので、できるだけ個別的・個性的な目標にすべき

(3) 生きて働く学力を重視

①できることが生きて働く学力になる。それはもつともである。ただしわかることが生きて働く学力と結びつかないわけではない。

《織田信長の学習を例に》

戦国時代の特徴は「下克上」である

年表で織田信長のかかわったことの中で、作ったものには○を壊したり倒したものには×を付けさせる

作ったもの(○)は少ない→南蛮寺、樂市樂座、経済の活発化

壊したり倒したもの(×)→幕府、比叡山延暦寺、大名との戦い、農民一揆との戦い、自由都市堺

このことからわかるのは、信長は「破壊の英雄」

では、何のために壊す・倒すのか？を考えさせる

= 信長のめざす社会像に反するものは壊す・倒す

こういう授業をすると、子どもたちが自分たちで主体的に学習活動をしていく

こうして学んだことは生きて働く学力になる。

②生きて働く学力を育てる授業のためには、教師の教材研究と教材開発が必要になる。

社会科教師は、歴史では、原始・古代から現代までを見通せることが必要。

4 「主体的学び」とは

主体的学びとは、自ら社会・文化へ参加する学びということであり、主体的学びのためには、教師は、社会的・文化的参加の場づくりが必要である

5 「対話的学び」とは

(1) 日本人はスピーチは得意だが、トークは不得意と言われる

自分が勝手に話すスピーチとコミュニケーションをとりながら話すトークは違う。 対話と

はトークであり、「対話的学び」のためにはトークの能力育成が必要

(2) 「対話的学び」のためには「我以外皆師」の姿勢

「対話的学び」のためには学び他から学ぶことが必要なので、「我以外皆師」と思って対話することが必要となる。教師は、児童生徒にその姿勢を育成しなければならない。

6 まとめ

(1) 教師は、児童生徒のわかり方をもっと研究すべき

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の評価をどうするか。学習指導の成果を把握して、改善に生かすために

終わりに、本日の講演に対して

この後、本日の皆川先生の講演に対して、セミナー参加者から質問や意見・感想・お礼が寄せられた

Iさん：本日の講演は大変感慨深かった。そこで改めて本日の中心であるアクティブ・ラーニングについて更に教えていただきたい。

講師：アクティブ・ラーニングは新しい指導法ではない。学習者の主体的な学習はずっと取り組んできたこと。アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）で最も重要なのは「深い学び」が得られたかということ。

アクティブ・ラーニングという言葉は、大学教育改善のための答申に初出。AIなどのめざましい発展で現在及び将来は大きく変わる。そんな状況下であって、現在のように受け身で授業を受けるような大学教育でいいのか。現在の在り方で将来を切り開く人材が育成できるのか。社会をアクティブに改善していく人材育成にはアクティブ・ラーニングが必要ではないか、ということが提起された。

それがいつの間にか、義務教育にまで拡大された。しかし次の問題は、「活動あって学び無し」に陥らないようにすること。

一時日本でもディベートがもてはやされたことがある。しかし私のアメリカ視察の時にはディベートはあまりやっていなかった。結局、勝ち負けの勝負は教育にはなじまないとのことだ。勝つことばかり優先され、相手の言葉尻を捉えるだけのやりかたでは、社会的知識が身につくとは言えない。

従って、新しい社会に対応した人材育成という視点で、アクティブ・ラーニングを見直す必要がある。

Tさん：アクティブ・ラーニングは現在、もちろん高等教育の現場でもかなり意識されるようになった。ただ、義務教育の現場では従来から取り組んできたことを生かすべきだと思う。

Zさん：私はアクティブ・ラーニングというまず「学び合い」を意識して、学び合いが成立するためには学習者全員にまず自分の意見を持たせるように配慮している。

Oさん：私も同感。私はアクティブ・ラーニングの前にまず、全員に必ず意見を持たせるために文章に表現させるようにしている。

Sさん：私は必ずしもアクティブ・ラーニングにこだわっていなくても、各自が自分の考えを持つことは大切で、その上で交流できることと考えている。

講師：1時間1目標ばかりの授業でなくて、3・4時間で1目標の授業が必要。例えば、信長を教材に3時間やったら、秀吉は短時間でやれる。

モデル的な授業を開発するとよい。例えば実物を持ち込む授業や、事例で学ぶ授業などをモデル授業化する。

例えば、管理通貨制を理解させる授業には、お札の実物をじっくり触らせたり、見させて、気付くことを挙げさせると、管理通貨の特徴が浮かび上がってくる。

Oさん：認知心理学者の佐伯胖さんは、人間の頭脳の働きから「わかる」ということにせまる。そういうことを我々はもっと学ぶべき。学習者に学ぶ意欲・興味・関心を起こさせること、学びがいのある教材を用意することが大事。しかし、知識注入のみ重視では学習者に学ぶ意味がわからず、主体的学習になりにくい。

Nさん：本日は大変勉強になった。「深い学び」の重要性がよくわかった。本日の講演を今後生かしていきたい。

Sさん：本日の話はすべてよかったが、特に修学旅行の話が心に残った。これから、学習者が食いつける授業を心がけたい。また授業モデルの開発を心がけたい。

Oさん：本日は大変刺激になった。特に強く思ったのは、社会に出ても問題解決の力はより必要であるので、問題解決の力がどのように育成されたかを時間をかけても検証が必要であると思った。

Iさん：本日の講演は社会科の話が中心であるが、自分はこの幾つかを理科に置き換えて考え、学ぶことができた。

Kさん：大変勉強になった。特に強く印象に残ったのは、日本人はスピーチは得意だが、トークは不得意と言われるということ。これは実生活の中で感じることで今後生かしていきたい。

Fさん：最近授業から遠ざかっているのでもっとも参考になった。一問一答中心の授業ばかりで良しとしないで改善していく必要を感じた。本日はありがとうございました。

前回講演録を参考までに掲載

時間があれば、前回分を合わせて読むことで、今回講演がより深く理解できると思いますので掲載します。

2018. 8. 4 船橋市社会科セミナー

皆川征夫名誉会長講演記録

本題：アクティブラーニング、その他の学習指導法について

文責 会長 池田義光

初めに

- 1 私は若い頃社会科教員として、学校教育特に社会科教育を通して人格形成を図ることは極めて重要なことと考えていた。
- 2 定年退職後に裁判所の民事調停員をやった。そこで次のようなことを感じた。
 - (1) 社会科では「裁判」のことは教えるが「調停」のことはほとんど教えていない。しかし、実際の社会では民事問題の法的解決のためには「裁判」よりも「調停」の方が多い。子どもたちにそのことを教え、もっと「調停」について教えるべきではないか。
 - (2) 民事調停員をしていて社会科がいかに重要かをさらに強く感じた
- 3 近年、「新しい歴史教科書をつくる会」などによって、「社会科教育や歴史教育の不要論」のようなことが言われることがあるが、私は社会科教育特に歴史教育は重要なものであると思う。
- 4 ところが近年社会科授業のレベルが低下していないか心配になることがある。
- 5 社会科授業のレベルの向上は一人だけではなかなかできないと考え、かつていくつかの試みをした。
 - (1) 初任の頃、校外学習指導資料を作成している先輩(滝口先生) がいて一緒に勉強させてもらった。
 - (2) 船橋市の地域指導資料集を作りたいと思い、当時の社会科指導主事に働きかけて、船橋市教育委員会の「船橋市地域資料作成委員会」を立ち上げて、船橋の地域資料を作って船橋市の全中学校の社会科指導に役立てて貰おうとした。その作成委員会には若い意欲ある先生方が集まり、互いに切磋琢磨しあい指導力を向上させるための勉強会になった。小学校には市教委の社会科副読本『私たちの船橋』があり、その作成が編集委員の先生方の良い勉強会になっていたのので、中学校に、全校の社会科授業の向上と、核になる若い社会科教師の育成が必要と考えた。この時の経験が本会つまり「船橋市社会科セミナー」立ち上げの原動力になった。

本題：アクティブラーニング、その他の学習指導法について

- 1 今一番の学校教育の課題の一つに「学力向上」がある。その点で「アクティブ・ラーニング」が言われている。今回は「アクティブ・ラーニング、その他の指導法」についてをテーマに取り上げてみたい。
- 2 本題に入る前に「学びの構造」について触れておきたい
 - (1) 私が若い頃研究主任の時に、佐伯胖(ゆたか)先生の『学びの構造』という本から学んだ。
佐伯胖(ゆたか)先生によれば、「学ぶ」には「覚える」と「学び」の二つがある。「覚える」は記憶するというので、忘れてしまうこともある。「学び」は一端学んだことが血肉になり残ることである。従って学んだことが単なる「覚える」だけでなく「学び」になるようにする必要がある。
 - (2) 「学紀の四為」というのがある。「蔵」「脩」「省」「游」の4つである。「蔵」は知識を蓄えること。「脩」は深めること。「蔵」「脩」は緊張した状態だが、「省」はリラックスした状態で身につけること。「游」は悠々と泳ぐ状態で、自然体で身につけること。
 - (3) これらを踏まえる必要がある
 - ① 調べる学習は大切だが、調べたことをそのまま発表するのでは、認識が深まらない。
 - ② プラトンによれば「知」は大切で知識があるだけでもないよりはいいのだが、その知が血肉になるようにしたい。
 - ③ もちろん知識をないがしろにした思考は駄目である。思考のためにもまず知識が重要で、その知識が血肉となり活用されることが大切である。
 - ④ 知識のあり方としては、試験のためにただ覚えていけばいいのではない。理解され、血肉となり活用され思考と結びつくことが必要である。
- 3 戦前の学習は「教授型の系統学習」だった。それは伝統的指導法で教師主導で行うものだった。教師主導なので系統的で分かりやすかった。授業速度が速くて知識を注入しやすかった。しかし、学習

者である子どもにとっては受け身の学習で退屈な授業になりやすかった。

4 新学習指導要領の「アクティブ・ラーニング」「主体的対話的で深い学び」の重視には、最近の学習、特に大学・高校の授業における教授型・講義型一辺倒の指導法では学習が受け身になりやすいことに対する課題意識がある。

5 「アクティブ・ラーニング」「主体的対話的で深い学び」を考える上で、「問題解決学習・主体的学習」を把握すると参考になる。

(1)戦後、社会科が誕生した時には、学習者の「主体的学習」として「問題解決学習」が行われた。これは児童・生徒の生活に教材を見つけ、身近な生活単元の学習を大きな社会に同心円的に拡大して行われた。

(2)「問題解決学習」の特色としては

①学習者が主体的に学習に取り組み、思考力が付く

②学習者にとってやりがい・学びがいがある

③教材開発が重要となる

④学習課題の設定が重要

⑤時間がかかり能率的ではない

⑥知識の系統性が確保されにくい

などの特色をもった学習指導法であった。

(3)「問題解決学習」の弱点指摘

⑤⑥などの欠点や体験主義重視の学習という特色から「這い回る学習・這い回る社会科」と揶揄されることもあった。

6 「問題解決型学習」では、学習問題をどう設定すべきかが重要である。

かつて船橋の青木章先生が行った「織田信長の授業」が参考になる

(1)戦国時代を学ばせるに当たって中心概念をどう捉えるか。「下剋上と戦乱」を戦国時代の中心概念として、織田信長を中心教材とする。

(2)まず「織田信長の関連年表」を資料として提示し、その出来事(歴史的事象)のうち、創造・保存といえるものには○、破壊・打倒・廃止といえるものには×、そのどちらでもないものに△をつけさせる。例えば、「家督を継ぐ」→△、「桶狭間で今川義元を討ち取る」→×、「楽市楽座を認める」→○、「一向一揆と戦う」→×、「本願寺を攻める」→×、「浅井・朝倉連合を破る」→×、「比叡山を焼き討ち」→×

(3)この作業をしてみると、×が多いという結果が出た

×が多いという結果から、「信長はどんな人物か」考えさせた→信長は「破壊の英雄」が出てきた。

(4)「信長は何を破壊したのか」→戦国大名勢力(現行のライバル)、比叡山などの仏教勢力(旧勢力)、堺の町や商人や一揆宗など農民自治勢力(新興勢力)など、あらゆる勢力を打倒・破壊した

(5)「破壊の前後でどう変わったか」→堺の町は、以前は町衆(会合衆)による自治、事後は信長の支配下に。農民一揆が打倒される前は、農村は農民自治だが、事後は信長の支配

(6)「信長はなぜ破壊したのか」→下剋上と戦乱(戦国時代)を廃止して信長を絶対君主とする体制を作り、商業を盛んにしようとした(信長は「近世」を創造しようとしたとも言える)

(1)～(6)のように、「問題解決型学習」でこれだけの「学び」ができる

7 かつて、有田一正先生の授業を見た。海神小学校の児童との飛び込み授業だった。

(有田一正先生は、筑波大付属小から大学教授になった後も数々の授業実践を行い、「授業の達人」と言われた。特に社会科・生活科・総合的学習の実践をもとに多くの書物を著した。)

(1)海神小の社会科授業では、魚を5・6匹買ってきて児童に見せ、サンマとタイの比較をさせた。→色(上が青で下が白、赤い)形(細い流線型、平べったい)など

(2)学習問題「なぜこれらの違いがあるのか」(事実認識から学習問題が自然に出てきた)

問題解決型学習には、学習者が解決したくなるような問題設定が重要

(3)サンマなど回遊魚は速く泳ぐ必要があるの、流線型で、海の上を泳ぐので空中の鳥に狙われないために水に溶け込むような青色。タイなど海中深いところの魚は鳥に狙われないために目立ってもいいので赤くてもいい。

(4)「サンマとタイの漁法の違いは？」→サンマは海面近くの魚を捕る漁法。タイは海中深い所の魚を捕る底網漁法。

こうした問題解決型学習を実施するためには、教師の教材研究が重要になる

8 安全性に関する授業

(1)細い道路と広い道路のどちらが事故が多いか、予想を答えさせる→子どもたちは広い道路の方が事故が多いと予想するだろう。ところが正解は細い道路の方が事故が多い。

(2)それはなぜか考えさせる(間違いやすい問題を出し、予想と違うことについてなぜかを「学習問題」として考えさせる方法。予想がひっくり返ると自然に問題意識が沸き「学習問題」となる)

- (3) 両者の映像などで確認させる。細い道では歩道と車道の区別がない。事故を避ける設備が少ない。広い道路には、車道と歩道の明確な区別や、ガードレールや、歩道橋などがある。

9 「発見学習」と「探究学習」

- (1) 「系統学習」は受け身の学習になりがちで学習者である子どもたちに不評だったために、「主体的学習」の要素を取り入れた学習方法として「発見学習」が生まれた。「発見学習」は系統学習と主体的学習の長所をとり、学習者が自らねらいを見いだす過程を重視する学習指導法。
 (2) 「発見学習」の精度を高めて、科学の過程を重視するのが「探究学習」

10 「完全習得学習(マスターラーニング)」

学習者にもっと注目し、学習者が目標に到達するための最適の環境を整えて学習を進めること。適性処遇交互作用の理論であり、学習者の意識や性向等も考えた「個性化学習」が中心になる。「個別化」と「個性化」は違う。「個別化」は個別に取り組むが全員の到達目標は同じ。「個性化」は全員の到達目標が違い、学習者は個人別に好きな学習に取り組むので、個々人の学習意欲が高まる。

11 江戸時代をどう教えるか

- (1) 学習指導のためには「中心概念」が何であるかを明確にすることが肝要である。江戸時代を教えるなら江戸時代の重要な特色を教師が予め捉えておく必要がある。
 (2) そのためにマトリックス表を作成する方法がある。縦軸と横軸に江戸時代学習に欠かせない歴史的事象を並べる。同じ事象が交差する所は斜線。それ以外の所は事象同士が関係していれば○、無関係なら×を記入する。最も○の多い歴史的な事象が、その時代の最重要キーワード(最重要特色)である。
 (3) 「江戸時代重要事項マトリックス表」で最も○の多い最重要特色が「経済的事象」となる。つまり江戸時代は「経済の時代」と言える。
 (4) そこで私は「経済の時代・江戸時代」を捉えさせるために、越後屋を創設した「三井高利」を教材化した。
 ① 中学校教科書に出ている江戸日本橋の「越後屋」の店先の絵から、子どもに気づきをさせる。
 ② 「現金掛け値なし」「店先売り」「売り場制」などが出てくる。これらが三井高利の工夫であり、当時としては画期的な呉服販売商法であった。
 ③ 当時は、呉服は高級品で主な買い手は大名などの上級武士であり、店先販売はやらずに呉服屋の手代や丁稚などの使用人が武家屋敷に反物を持参して注文をとっていた。武士はその場で代金を支払わず、年に一度の年貢米収入を金に換えて現金を手にした頃支払うという「掛け売り」であった。それは呉服や反物が高価であったからであり、三井高利はそれをもっと安く販売するために、「現金掛け値なし」という商法や販売効率をあげるための「店先売り」を実行し、さらに後の百貨店の販売の先駆けとなる「売り場方式」を実行した。さらに当時は反物まるごと販売であったが越後屋は「端切れまで」商売のたねにしたから、下級武士や庶民まで購入できるようになった。
 ④ 「三井高利の商法がなぜうまくいったのか」→当時江戸の人口は百万人という世界一の巨大都市であり、そのほとんどが(農民などの生産人口でなく)消費者という巨大消費地であったことに目をつけ、一部の上級武士だけでなくもっと幅広い層の消費者が購入できるように工夫したから

12 私の若い頃「範例学習」という学習指導法が導入された

- (1) 教材や学習内容の「精選」の必要性が叫ばれており、「精選」という観点から、千葉大の菊池教授がドイツの哲学を背景とした地理学の指導法から「範例学習」を取り入れて、千葉大付属中(鳥海・粒良・滝口先生)や東金小中で公開研究した。後に東京書籍の地理教科書などにも取り入れられた。
 (2) 主に地理学習で、「一般的共通性と地方的特殊性」に着目させて、分布・競合・距離・歴史的背景・社会的や自然的条件などについての地理的能力の育成を図ろうとした。
 (3) 例えば、日本の畑作農業を学ばせるには「三大畑作地帯」を比較させ、「一般的共通性と地方的特殊性」に着目させた。

	[鹿児島・宮崎のシラス台地]	[関東平野]	[十勝平野]
共通性	火山灰のシラス台地 畑作中心地域	火山灰の関東ローム 畑作中心地域	火山灰の平野 畑作中心地域
特殊性	サツマイモ	生鮮野菜	ジャガイモ・小豆・テンサイ

- (4) 「特殊性」の原因を考えさせる

特殊性の原因	大消費地に遠い、暖かい気候	大消費地に近い	大消費地に遠い、寒い気候
--------	---------------	---------	--------------

- (5) 近年どのような変化が見られるか

- [鹿児島・宮崎のシラス台地]でも[十勝平野]でも生鮮野菜を作るようになった
- (6)近年の変化の原因を考えさせる
交通(高速道路)・運搬(大型トラック輸送)や保冷技術(保冷車)などの進歩により、大消費地まで生鮮野菜が新鮮なまま運べるようになった。
- (7)さらなる進歩により、海外からも生鮮野菜が輸入されるようになってきている

13 「事例学習(サンプルスタディ)」の研究と実戦

- 「範例学習」に対し、「事例学習」が導入され、私もその紹介の一翼を担った。
- (1)朝倉竜太郎教授が、イギリス型の範例学習として紹介した。
- (2)ドイツ型の「範例学習」は形式陶冶に基づいているので「転移」が重要だが、イギリス型「事例学習」は実質陶冶に基づいているので「転移・応用」の必要はない。
- (3)教える内容に対してその典型的な教材を選ぶことが肝要。
- (4)例えば、歴史では、小学校の社会科教科書では奈良時代を教えるのに「奈良の大仏」を教材化して教えている。「奈良の大仏」が「奈良時代の特色に迫る典型的な教材」であることが必要なのである。
- (5)日本人の生活を教えるのにどうするか。
①まず日本人の典型的な生活を取り上げ教材化する必要がある。例えば、「甲府のある兼業農家」を選ぶ。
②次に、「甲府のある兼業農家」の家の構造、生活様式、宗教と考え方など、詳細に学ばせる。
③それらの学習をとおして、「日本人は自然と適合・調和して生活していること」「日本人は合理的に判断して生活していること」などを学ばせる。

14 「範例学習」「事例学習」の両方の良さを加味した学習指導を!

- (1)「範例学習」「事例学習」とも、学習内容が多いためにもあれもこれも教え込む指導への対策として、学習内容や教材の精選を図り、少ない学習内容・教材でも、必要な学力をつけていこうという試みである。そこでこの両者の良さを加味した学習指導法を考えたい。
- (2)例えば、歴史学習で「近代」を教える場合
①教師はまず「中心概念」を捉える視点から「近代とは何か」近代の特色を捉える必要がある
近代とは、民主主義と国民国家、産業革命と大量生産、近代的軍隊と植民地から始まった。
②ヨーロッパの近代とアジアの前近代との関係を考える。そこから法則性を考える。
法則「ヨーロッパの近代とアジアの前近代が衝突すると近代文化が前近代文化を吸収する」
③ヨーロッパ近代文化に対する、インド・中国と日本の対応の違いは何か?考えさせる
日本はヨーロッパ近代文化を積極的に取り入れた。インド・中国は戦争に敗北した結果植民地化してこれを受け入れざるを得なかった。

15 ディベートという学習指導法

ディベートでは反証が肝要である。学習の結果、多数決で判定させるのはおかしい。ディベートはアメリカ発祥だが、アメリカでも廃れてしまった。

16 「事例研究」方式の学習指導案をつくってもらいたい

- (1)特に公民に有効
- (2)隣接する2軒の家。A家の柿木が塀を超えてB家まで枝を伸ばしている。Bに入った枝の実がA家B家どちらのものか、考えさせる。
- (3)この事例が裁判になったら、どうなるか考えさせる
- (4)こういうケースは法(民法)に解決が決められている。柿の実がA家の果実(利子)としてA家の物となる。一方、A家の竹から塀を越えてB家に筍が出たケースなら筍はB家の物となる。

17 福祉の問題は主体的学習がしやすい

福祉を重視すれば負担が増えざるをえない。一方負担を増やしたくなくれば福祉を抑える必要がある。→どっちがいいかを学習問題として学習者に考えさせることができる。

18 まとめとして、

- (1)「アクティブ・ラーニング」「主体的・対話的で深い学び」が求められている現在、その実戦をすることは重要である。しかしすべての授業を「アクティブ・ラーニング」「主体的・対話的で深い学び」でやらなければならない訳ではない
- (2)「アクティブ・ラーニング」が求められるのは、「教授型の系統学習」ばかりでは学習者が受け身になり学習意欲を失いがちになるから、それを補うために「主体的・対話的で深い学び」が求められるのである。「教授型の系統学習」には知識を系統的に効率的に学ばせられるというこの学習指導法の長所がある。従って両方の学習指導法をうまくバランスをとって行くのが良い。
- (3)とにかく、日常の授業すべてを「教授型の系統学習」にせず、できるところから「アクティブ・ラーニング」などの「主体的学習」の実戦をしていくことである。

次回社会科セミナー 9月21日(土)

〈勉強会〉は、船橋市勤労市民センター **1時** 集合

1. 知っ得ニュース (池田)
2. 変わる歴史教科書 (池田)
3. 今年の香港&マカオ旅行 (佐藤)
4. 社会科指導法講座 (池田)
5. その他 (報告者募集中!)

※終了後 船橋駅周辺で 4:45頃から〈懇親会〉

⇒会員の皆様は、出席・欠席をできれば 2週間前までに
池田宛てにショートメール(09023132569)でお知らせください
なお、池田宛のパソコンメールは ikeyoshi.24@gmail.com

**お知らせ： 社会科セミナーのホームページは
〈船橋市社会科セミナー〉 で検索ができます！**

本セミナーのお知らせは、このホームページで行います。「次回の社会科セミナーのお知らせ」や「社会科セミナー通信のバックナンバー」の他に「タイ見聞録」「台湾見聞録」「ベトナム見聞録」「韓国見聞録」「沖縄紀行」も公開されておりますので是非ごらんください。